鳥越コミュニティセンター使用料

施設名	時間帯	使用料	施設内写真
会議室１	9～13時	1,250	
	13～17時	1,250	
	17～22時	1,750	
	終日	4,250	
会議室２	9～13時	1,250	
	13～17時	1,250	
	17～22時	1,750	
	終日	4,250	
和室	9～13時	650	
	13～17時	650	
	17～22時	1,000	
	終日	2,300	
調理室	9～13時	650	
	13～17時	650	
	17～22時	1,000	
	終日	2,300	

備考

・使用者が市内在住者（市内に事業所を有する法人を含む。以下同じ。）でない場合の使用料は、この表に規定する額の2倍に相当する額とします。

・使用者が営業の宣伝その他これに類する目的をもって無料で入場させる場合の使用料は、この表に規定する額の2倍に相当する額とします。

・上記のいずれにも該当する場合の使用料は、この表に規定する額の4倍に相当する額とします。

・使用者が入場料その他これに類する料金を徴収する場合の使用料は、使用者が市内在住者であるか否かにかかわらず、この表に規定する額の4倍に相当する額とします。

※詳細は当コミュニティセンターにお問い合わせください。